The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	書評 ： 安井眞奈美編『出産の民俗学・文化人類学』
Author(s)	畑中, 小百合
Citation	日本学報. 2015, 34, p. 193-200
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51389
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

書評：安井眞奈美編『出産の民俗学・文化人類学』

畑　中　小百合

１．本書の紹介

本書は、2014年５月20日、勉誠出版より刊行された。2011～2013年度科学研究費補助金による共同研究「近現代日本における出産・育児文化の民俗学・人類学的研究および望ましい将来像の提言」の研究成果報告書として編まれ、出産・育児に関わる領域で現在精力的に研究をすすめている民俗学、文化人類学、社会学など様々な分野にわたる研究者たちの研究成果を集めたものとなっている。

まずは、本書の構成を簡単に紹介しよう。全体は「Ⅰ自宅出産から病院出産へ」「Ⅱ儀礼と異界」「Ⅲ子どもとの関わり」「Ⅳ出産の近現代を振り返り、未来へつなぐ」の４部構成となっている。また、巻末には2013年10月に天理大学で行われたシンポジウムでの全体討論の内容が収録されている。それぞれのパートには、看護学や臨床心理学、宗教学といった様々の立場の研究者からのコメントや論評が添えられており、本書の元になった共同研究が、安井眞奈美氏を中心とした豊かな人材・人脈と研究環境に恵まれて成立したことを象徴するものといえる。

近年、出産や育児についての問題はメディア上でも頻繁に取沙汰される。たとえば、改善されるべき課題とされる少子化問題については、育児休暇をはじめとする労働環境の改善や児童手当といった制度についての議論が目につく。本書は民俗学・文化人類学的観点を中心に据えることで、現代日本の出産・育児をめぐる議論に別の角度から一石を投じ、「望ましい将来像の提言」を試みようとする意欲作である。

２．学問を社会に活かす

編者である安井眞奈美氏は「はじめに」において、「本書の内容は多岐にわたるが、いずれも過去の出産環境を振り返り、これまで民俗学や文化人類学が蓄積してきた報告に見られるさまざまな儀礼や習俗を、現代社会に活かせる形でモデル化し、具体的な視点を打ち出すことを念頭に置いている」（p.xi）と述べている。学問の知見を「現代社会に活か」せるかどうかを判断するのは社会の側であろうが、今や、研究成果を社会へ還元すること

の認識は多くの研究者が共有しており、民俗学・文化人類学においても研究者が研究対象である社会とどう関わるかという問題は長く議論されてきた。もちろんその実践には様々なスタンスや方法があり、どの方法が最も有効かは場合によって異なるだろう。本書に収録された論文も、それぞれスタンスは異なっているように見える。上に挙げた「はじめに」の文章は、安井氏の考えと思われるが、研究代表者であり編者である安井氏のスタンスは、本書の多様な論文全体において共有される基本的方針であるとも言える。

では、文化人類学・民俗学が蓄積してきた「さまざまな儀礼や習俗を、現代社会に活かせる形でモデル化し、具体的な視点を打ち出す」とはどういうことだろうか。安井眞奈美論文「出産環境の変容―〈第三次お産革命〉のために」（Ⅰ自宅出産から病院出産へ）では、まず出産環境の現状と問題点が分かりやすく提示される。現代ではほとんどすべての出産が医療施設で行われるにもかかわらず、激務である産科医は志望者が少なく、産婦人科・産科施設は年々減少している。また、核家族化によって産後の子育てを産婦とそのパートナーだけで行うケースが増え、さらには出生前診断による重い選択を押しつけられるなど、お産をめぐる状況はますます苛酷化している。安井氏は奈良県吉野郡十津川村における助産婦を中心としたお産の歴史を詳細に調査し、そこから得た知見をもとに〈第三次お産革命〉の必要性を主張する。その内容は、助産師たちの働きを最大限に活かし、産後のケアを充実させた新しい出産環境を作ることから、出産・育児のサポートシステムといった制度の充実、社会全体が子育てをするという意識改革までと幅広い。

学問を社会に活かすという観点からこの論文を読んだ時、印象的なのは以下のような安井氏の姿勢である。

> 文化人類学や民俗学が示す出産の豊富な事例は、本来は病気ではない出産という営みを、医療に頼り切らずに妊産婦が自分自身の身体を最大限に用いて望み、また家族や親族、近所の人々がそれに協力するという、命を支えるための知恵の総体として読み解くことができる。そのような生きる知恵の総体の中から、使えそうな知恵を選りすぐり、あえて全体の文脈から切り離して、現代社会に応用できるようにプランを立てていくことも可能であろう。（p.9）

特に近年の日本民俗学は「学問の実践性、あるいは現実の社会問題への民俗学の関与を対象化する研究は活発化しておらず、この方面に関する十分な実例研究と理論研究は蓄積されていない」（菅豊「公共民俗学の可能性」岩本通弥・菅豊・中村淳編『民俗学の可能性を拓く―「野の学問」とアカデミズム』青弓社、2012）という問題意識のもとに、社会との関わり方が問い直されている。そんななかで、これまで蓄積してきた知見を現代社会に

応用するために「使えそうな知恵を選りすぐり、あえて全体の文脈から切り離して」利用するというこの一見乱暴にも見える提言は、重要な意味を持っている。もちろん、人々の具体的な暮しの文脈から切り離された民俗知がどんな影響を及ぼすかについては慎重な検討が必要である。しかし、そもそも一部の民俗知は、すでにインターネット上の情報として空中を飛び交っている。たとえば、ある子育て中カップルのブログでは、ベビーベッドを購入もしくはレンタルすると場所をとるので、ネット上でエジコ（東北地方で用いられていた子どもを入れるかご）について知り、類似のかごを知人を通じヤフオクで手に入れた、という記事が見られる。安井氏の提言は、こうした状況にあえて民俗学・文化人類学者という立場から参入するという宣言であり、それによって社会に対してより体系的・組織的な働きかけを行おうとするものと言える。

特に出産・育児の領域は、民俗学・文化人類学が蓄積してきた実践的な民俗知が利用できる場面が多いだろう。モノの少なかった時代の子育ての知恵の多くは、上のエジコの例のように現代でも十分通用する。こうした具体的な実践の再検討を積み重ね、出産環境を豊かにし、その結果として可能になる子どもを社会全体で育てるシステム作りや意識改革によって〈第三次お産革命〉は実現されるのだろう。詳細な議論は安井氏の単著『出産環境の民俗学―〈第三次お産革命〉にむけて』（昭和堂、2013）においてなされているが、民俗学・文化人類学という学問の展開としても注目される。

３．変わりゆく解釈

ところで、「さまざまな儀礼や習俗を、現代社会に活かせる形でモデル化し、具体的な視点を打ち出す」場合、「モデル化」される「儀礼や習俗」とは何か。あくまでそれは現代社会のさまざまな問題の打開策を見いだすために遡及的に措定される概念としての「儀礼や習俗」である。では、概念としての「儀礼や習俗」と実在する（あるいはかつて実在した）儀礼や習俗は全く別の位相にあると言えるだろうか。実在する（した）儀礼や習俗そのものも、概念としての「儀礼や習俗」として語られるがゆえに実在しえたのではないか。

板橋春夫論文「産屋習俗にみるケガレ・共助・休養」（Ⅰ自宅出産から病院出産へ）を読んで、こうしたことを考えさせられた。この論文は、全国各地にかつて存在した産屋習俗を板橋氏自身の豊富な調査資料から描き出している。産屋は、これまで民俗学において「出産に伴う血のケガレ」である「白不浄」の状態にある「産婦を家族・集落から隔離するための施設」として理解されてきたが、実際の産屋のありようは様々である。例えば福井県敦賀市色浜の産小屋は道行く人が産婦に声をかけていく交差点のような場所にあった。敦賀市池河内では出産間際に庭のカドに急遽仮の小屋を作って使い終るとすぐに壊したという。産屋にいる間は、近所の人々が米や野菜など貴重な食料を持って来てくれる。

三重県志摩市越賀では、自宅出産して二週間後にヒマヤに移るが、初産の場合は二カ月間休養したという。

板橋氏は、多様な産屋習俗がそれぞれ維持される際に強調される解釈の変遷に注目する。前近代的なケガレを強調する傾向が強かった時代、産屋はケガレを忌避する隔離施設として語られた。明治五年に産穢に関する穢れはないという政府の通達がなされて以降、それがゆるやかに変化し、徐々に休養や共助といった側面が強調されるようになった。これは産屋そのもののありようが変化したというより、もともと産屋という習俗に備わっていたさまざまな属性のうちのひとつひとつが、時代に応じてそれぞれ強調されたというべきだろう。

板橋氏の指摘は、民俗的事象についての語りを考えるうえで重要な視点をもたらしてくれる。儀礼や習俗は〝昔からの習わしだから続けている〟と説明されるものではあっても、当事者たちはなんらかの理由や解釈を必要とし、その内容はそれぞれの時代の価値観に照らし合わせて納得し得るものでなければならない。その儀礼・習俗が長く続けば続くほど、それぞれの時代に応じて様々な解釈が生れ、さらには、その儀礼・習俗が廃れてしまったあとで新たな解釈が生れる場合もある。私自身にも心当たりがある。最近の学生に出産のケガレという話をすると、必ず何人かは「生命の誕生は素晴らしいことなのに、ケガレとみなすなんてひどい」と激しい抵抗感を示す。ケガレという考え方を引受けた産婦たちが産屋で過ごす期間は、周囲の人々に支えられて母体の回復をはかる期間でもあったのだ、といった機能面を強調した慎重な説明が欠かせない。嘘ではないはずだが、現代の価値観とすり合わせているようで、なんとなくうしろめたい。

板橋論文の視点はそのまま研究者による語りに対しても鋭い問題をつきつけるだろう。儀礼や習俗を語るとき、研究者が自分に都合のよい解釈を故意に強調することは容易である。宮本常一の描き出した民俗が「美しき共同体」「美しい村落」「美しき民族」であったように（岩本通弥「民俗学と実践性をめぐる諸問題」岩本通弥・菅豊・中村淳編『民俗学の可能性を拓く―「野の学問」とアカデミズム』前出）、現代社会への影響力を鑑みた上で遡及される過去の儀礼や習俗の語りは、多かれ少なかれ美化されることになる。民俗的事象についての語りに潜むこうした危うさについて、私たちは常に自覚しておかねばならないだろう。

ただ、それはそうだとしても、はたして私たちは対象に一切何の価値も付与しないままに語り得るだろうか。大切なのは、対象をできるだけありのまま把握しようとする姿勢であり、自らの語りが価値を付与することについての自覚ではないだろうか。先の安井氏の「モデル化」という提言は、そうしたことを十分承知した上での周到な戦略であると私は考えるが、いずれにしろ、その試みが尖鋭的であるがゆえに今後の展開を見守っていきた

いと思う。

４．歴史を「正確に」描く

民俗学・文化人類学の知見を現代社会に活かす方法は、社会問題対策の具体的提言に踏みこむことだけではない。私たちの何気ない日々の時間は、過去に生きた人々の時間、異文化に暮らす人々の時間と連続している。民俗学・文化人類学がひたすら私たちの当たり前の暮らしを記述し続けること、読者がそこに自分の時間を接続させることのもつ可能性については、改めて確認しておかねばならない。

本書巻末の「総合討論　出産の近現代を振り返り、未来へつなぐ」において波平恵美子氏が提示した印象的な折り紙説も、共通する認識に基づくものだろう。日本の近代化は急激に進み、あっと言う間に時間がたたみ込まれてしまった。普段私たちは折りたたまれた紙の表面を見ているが､拡げて見るととんでもない絵がそこに描かれているかもしれない。文化人類学や民俗学は、折りたたまれた時間の状態をもう一度広げて見せることができる材料をたくさん持っているのではないか、と波平氏は述べる。開いた折り紙に描かれた絵を見た（読んだ）読者が、過去と未来の間に自分を位置づけることで、生きることの豊かさを垣間見ること。これもまた重要な学問の機能である。

たとえば、現代では美容サプリメント「プラセンタ」として飲用されたり化粧品の成分となっていたりするものが、かつて「胞衣（えな）」と呼ばれた人（もしくは動物）の胎盤であり、その扱いに様々な変遷があることをどれだけの人が知っているだろうか。濱千代早由美論文「胞衣をめぐる状況の変化と意識変容」（Ⅱ儀礼と境界）は、人の胎盤（胞衣）の捉え方の変遷について論じている。かつて胞衣は子どもの分身とみなされ、特別の場所に埋め、その上を踏むことで（または踏まれないようにすることで）子どもが丈夫に育つ、という呪術的な意味をもつものであった。しかし、濱千代氏は昭和20～40年代に出産を経験した世代で「胞衣を食べた」という人々に出会ったという。1886（明治19）年から各都道府県で施行された「胞衣及産穢物取締規則」によって、衛生的観念から胞衣の取り扱いが規制され、専門の処理業者に依頼するなどの処理を行うよう指導された。ただ、実際には1960年代に病院出産が一般化するまで、胞衣の扱いは多くの地域で産婆や産婦家族の共同体に委ねられていた。昔ながらの共同体に、「衛生」「栄養」という近代的な考え方が少しずつ流入し、胞衣を子どもの分身とみなす共同体の民俗理論が崩れ、胞衣を「わたしの」ものとみなす近代的な身体感覚が生れてくる。そこで「胞衣を食べる」行為も行われたのではないか、と濱千代氏は推察するのである。とはいえ、昭和20～40年代のそれと、現代の「アクティブ・バース」的な潮流のなかでの胎盤食とは区別される。病院出産では多くの場合、胞衣は医療従事者の手によって処理されてしまい、産婦やその家族が

直接関わりをもつことはない。現代人にとって、胎盤は「女性の同意を得ぬまま、誰かに、どこかで処理されるもの」であり、だからこそ、それを主体的に取り戻す運動としての胎盤食が成り立ち得るのである。

胞衣は「子どもの」ものと考えられていたかつての民俗社会では食べられないが、胞衣が「わたしの」ものであれば食べられる、という濱千代氏の指摘はなるほどと思う一方で、「自分（の一部）でもあれば自分ではないようなあいまいな存在、それをひとの喉は受けつけない。」（鷲田清一『わかりやすいはわかりにくい？』）といった食のタブーについての議論と照らし合わせれば、かつて、胞衣はその存在の曖昧さ、両義性ゆえに食の対象とならなかったと考えるほうがしっくりくるように思う。それが近代化の中で胞衣を物質として捉える感覚が強まり、栄養があるなら食べてみようという発想にまでつながったのではないか。それにしても興味深いのは、濱千代氏が出会った胞衣を食べた人々のほとんどが土葬による両墓制地域の人々であったことである。埋葬などを通して遺体との距離が近いことと胞衣を食べる感覚との間に関係はあるのだろうか。もしそこに何か独特の身体感覚があるのだとすれば、現代の胎盤食の先にも新たな死生観が作られる可能性があるのだろうか。

5．社会的実践を記述する

学問を社会に活かすためには、学者自らが実践の現場に関わり、その知見を活かして実際に活動しながら、自らを記述する方法もありうるだろう。中本剛二論文「外国人市民の出産・育児—医療サポートボランティアの活動から」は、中本氏自身が長年メンバーとして在籍し、現在は副代表を務めるボランティア団体「みのお外国人医療サポートネット」の活動を通して、在日外国人が日本で妊娠・出産・子育てをする際に浮かび上がる問題について報告している。「みのお外国人医療サポートネット」は外国人が医療機関を受診する際に同行し通訳を行うほか、医療機関などと連携して文書の翻訳や訪問支援など様々なサポートを行うものである。日本語によるコミュニケーションがとりにくい外国人の妊産婦が日本の医療機関で直面する苦労は想像に難くないが、実際に彼女たちが口にする困難は、日本の妊婦の体重増加について規準が厳しすぎること、無痛分娩ができないこと、宗教上の理由で女性医師の診察を希望しているのに男性医師にあたってしまうことなど、多岐にわたっている。中本氏は、そうしたニーズに応える活動がもつ可能性として、以下の三点を指摘している。ひとつは、外国人の日本の医療機関に対する訴えの内容から、日本の医療行為そのものが相対化される可能性についてである。日本では依然「当たり前」とされる〝腹を痛めて産んだ子ども〟という考えは、無痛分娩が主流の外国と比較すると、特異なものと言えるかもしれないのだ。外国人のそうした声が顕在化することで、医療機

関における出産のあり方が多様化する可能性もあるし、医療従事者自身が自らの医療行為の根拠について考え、わかりやすい説明を行うようになる可能性も十分考えられる。二つ目は、他機関とのネットワークづくりである。外国人の出産・育児への充実したサポートを行うためには、医療機関、ボランティア、行政その他の団体との密接な連携が必要となる。安心できる出産環境とは、様々な機関や人々が連携し、みんなで支えてくれる環境であり、これは外国人のみならず日本人にとっても望ましいものである。三つ目は、そうした連携の上で、様々な立場の人々が対話する場を設けることである。医師・患者関係とは別の関わり方で問題点を出し合い、話し合う場をもつことで、それぞれの視点が交換され、全体の活性化につながる。こうした機会を積極的につくることも、サポートの一つだと中本氏は述べている。

妊娠・出産・病気など身体の事象は〈個〉の領域に生じるが、それぞれの共同体の〈文化〉の中で解釈され、対処される。一方、近代医療は科学的であるゆえに普遍的であり、異国の土地でも近代医療の病院があれば安心と考えられがちである。しかし、その近代医療もそれぞれの共同体の土壌のなかで成立する限り、必然的に〈文化〉との相互作用が生じている。医療機関で外国人が直面する困難は、〈個〉と〈文化〉、近代医療とが絡み合った複雑な構造の中で生じている。

中本氏はこうした状況を目のあたりにし、困難を抱えた人々とともに悩み、対処法を見いだす活動を続けている。そして、ともすれば〈個〉の問題として済まされてしまう問題を、より大きな視野で問い直し、より開かれた場へと引き上げようと奮闘し、それを記述する。これはサポートボランティアであり医療人類学・民俗学者でもある中本氏の知見が可能にしたものと言える。目の前の出来事を対象として客観的に捉えつつ、そこに自らが寄り添い、巻き込まれるなかで生まれる記述は、学問が社会に活かされるその現場の記録であり、文化人類学・民俗学のあり方を考える上でも非常に重要な視点をもたらすだろう。

6．産まない女・男の出産・育児

以上、学問を社会に活かすという論点から本書についてささやかなコメントを述べてきた。紙幅の制限と私の力量不足のため、本書の興味深い論文のほんのいくつかに触れることしかできなかった。

最後にどうしても書いておきたいことがある。女性の多様な生き方の選択が許される時代となり、自分の仕事や趣味を大切にしたいなどの理由で子どもを産まない人生の選択が許されるようになったといわれている。しかし一方で、子どもを持つのが「当たり前」という風潮は依然として女性や男性に重くのしかかっている。

たとえば子どもを産まないことを自ら選択したすべての女性が、何の迷いもなく自分の

人生の充実に励んでいるかというと、少なくとも私の知る限りそうではない。自分で決めた道とはいえ、親に孫を見せられない哀しさ、子どもを介したコミュニティに参加できない気まずさなどを折に触れ感じ、繊細でアンビバレントな思いを抱えている人も多い。カップルの場合は男性も少なからず同様の思いを抱いていることがある。また、産まないと決めていたわけでもないのにチャンスもなくタイムリミットが近づき半ばあきらめつつそのことを受け入れようとする者もいる（私のことです）。

また、保険対象外の処置を受けるため無理矢理費用を捻出してでも不妊治療にいそしむ夫婦は後を絶たない。不妊治療がうまくいかない場合、新生児・乳児の特別養子縁組を望む人々も多く、養親となるための年齢制限や経済状況など厳しい条件をクリアしたカップルが順番待ちをしている状況もあるという。

様々な事情で子どもを持たない人生を歩む人もいれば、子どもを持つ人生を歩む人もいる。しかし、現代の出産・育児のあり方は、ある年代以後の人々を、子どもを持つ人と持たない人に分断しているのではないか。育児中の人は子どものいない人に気を遣い、子どものいない人は子どもやその家族を遠巻きに眺めるような状況。核家族化、近所づきあいの希薄化などが進む現代生活では、大人になってから一度も子どもと密な関わりを持たないまま人生を終える人もいるだろう。こうした状況の延長に、たとえば保育所の騒音がうるさいとして裁判が起されるような現状があるのではないか。

出産・育児は人間にとって大切な営みであり、そのための環境を良きものにしていく方法を社会全体が考えていかなければならないが、その社会に暮らすのは子どもを持つ人だけではない。ただ、今必要なのは、子どもを持つ人・持たない人それぞれの立場を尊重した折衷案ではない。子どもを持たない人が出産や育児に関わりをもち、ともに育てていく仕組みが必要なのではないか。

こうした様々な立場が錯綜する問題にこそ、文化人類学・民俗学の知見が有効に作用するのではないかと思う。今後は「産まない」人の文化人類学・民俗学も必要ではないだろうか。

（はたなか　さゆり　大阪大学非常勤講師）